

メディアによる児童生徒への影響に留意し、児童生徒一人一人の状況を見守るとともに、必要に応じて心のケアのための相談体制の充実に努めていただくようお願いいたします。

事務連絡
令和4年7月12日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
附属学校を置く各公立大学法人担当課
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条
第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

児童生徒の見守りと心のケアについて

平素より、文部科学行政に対する御理解・御協力を賜り、また、児童生徒の心のケアなど教育相談に係る対応に御尽力いただきありがとうございます。

先日、元内閣総理大臣が銃撃され逝去された重大事件の発生に伴って、最近メディア等において衝撃的な動画等が繰り返し流通し、児童生徒がそれらに触れることにより、強い心理的負担を受けるなど心への影響が懸念されているところです。

また、まもなく学校の長期休業を迎えるにあたり、学校での生活から一定期間離れることで、こうした心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒の状況も懸念されるところです。

そのため、各学校におかれては、今一度、児童生徒一人一人の心の状況を十分に見守っていただくとともに、児童生徒の心の状況に応じてスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等とも連携しつつ、必要な相談体制の充実を図るなど、児童生徒の心のケアに努めていただくようお願いいたします。

これらのことについて、都道府県・指定都市教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県にあっては所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国立大学法人及び附属学校を置く公立大学法人にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体に対しては認可した学校に対して、周知を図るよう、特段の御配慮をお願いします。

今後とも、生徒指導上の諸課題への取組について御尽力いただきますよう、よろしくようお願いいたします。

(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課
生徒指導企画係

電話番号 03-5253-4111 (内線 3298)

03-6734-3298 (直通)

e-mail s-sidou@mext.go.jp